

審議会等における女性委員登用に向けた取組み

1. 目的

本市は、恵庭市男女共同参画基本計画に基づき、政策及び方針等に女性の意見を反映させるため、審議会等の委員への女性の登用を推進することとし、女性委員の登用率を令和8年3月31日までに40%とすることを目標としております。

令和6年4月現在における登用率は32.29%であり、目標の到達には厳しい状況となっていることから、積極的な女性委員の登用に向け必要な取組みを行うものです。

2. 女性委員の登用に向けた取組み

(1) 女性委員の登用計画

◎今年4月に所管課にて各審議会の委員の登用状況及び令和7年度末までの女性登用に係る計画を作成し、女性委員の登用率が40%以上となるよう年度別の登用率を記載するもの。

- ・女性委員が不足している委員改選期の所管課へ(2)女性人材登録制度の活用を促す。
- ・特に女性委員が一人もいない審議会については、所管課に対し改選期にヒアリングを行い、女性委員の登用を促す。

(2) 女性人材登録制度の活用

◎市の審議会等の委員改選時において女性委員が不足している各所管課が制度を活用することで女性委員の登用率向上に繋げるもの。

- ・R4.4月に個人のほか市内企業・団体の登録を開始。
- ・広報や市HP、企業・女性団体等へ広く周知し、女性人材登録の推進を図る。

R6.5 民間保育所・認定こども園19施設／R6.6 恵庭工業クラブ約26法人に周知
→現在 個人20名、10団体の登録（登録者：個人1名、1団体の増加）

- ・府内の女性人材登録台帳の今年度の閲覧件数は1件。
- 府内においても職員ポータル等を介して周知を行う。
- ・昨年度から、女性人材登録者に対し、市の審議会等の公募情報を案内。

R5…4回 R6…6回（10月時点）実施

→R5…2名 R6…3名 新たに公募委員として選任

総務部長様

総務 部長

審議会等における女性委員及び公募委員の登用計画

1. 女性及び公募委員の登用状況（令和6年4月1日現在）

1	名称	恵庭市男女共同参画審議会				担当課	総務課					
2	設置根拠	条例	恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例									
3	委員構成	委員数	女性委員数		女性委員の割合		公募委員	公募委員の割合				
		11 人	5 人		45.45 %		2 人	18.18 %				
4	委員数	内 訳	全体	女性委員	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
		①団体推薦	9 人	3				1	1	4	2	1
		②団体職指定	0 人									
		③学識経験者	0 人									
		④市民公募	2 人	2					1	1		
		⑤行政関係	0 人									
		⑥その他	0 人									
()												
5	設置年月日	平成 14 年 1 月 16 日	6	定数	13 人							
7	任期	4 年 5 月 1 日 ~ 6 年 4 月 30 日										

2. 女性委員及び公募委員の登用計画・実績

令和4年度の委員の登用実績と今後の委員の登用に係る計画を記入してください。

	委員数	女性委員数	女性委員の割合	公募委員数	公募委員数の割合
R4 (当初)	12 人	7 人	58.33 %	2 人	16.67 %
R4 (実績)	11 人	5 人	45.45 %	2 人	18.18 %
R5 【実績】	11 人	5 人	45.45 %	2 人	18.18 %
R6 (予定)	13 人	7 人	53.85 %	3 人	23.08 %
R7 (予定)	13 人	7 人	53.85 %	3 人	23.08 %

3. 改善策

(1) 女性委員を40%以上登用するための具体的な改善策を記入してください。

〔 条例において「男女どちらの委員も全体の10分の4未満になつてはいけません。」と定められており、引き続き現状の登用状況を維持できるよう各団体へ協力を依頼する。 〕

(2) 公募委員を20%以上登用するための具体的な改善策を記入してください。

〔 引き続き委員改選期の際、広報等において広く市民へ周知を図る。 〕

(3) 上記目標が難しい場合、理由を記入してください。

〔 〕

◎女性人材登録におけるフロー

登録方法

①総務課HPより、「女性人材登録申込書（様式第1号）」をダウンロードし、必要事項記載の上、申請。



②総務課で申請を受理後、「女性人材登録台帳」に登録。

選出方法



③女性登用の少ない所管課が「女性人材登録台帳」の候補者（個人又は団体）へ直接連絡。



④候補者（個人又は団体）は、委員に興味または選出できる場合、所管課へ必要書類を提出し、所管課の審査結果後に委員選出。

申込対象

- a)市内在住又は在勤・在学し、市制に関心を持ち、委員として活動する意欲がある女性
- b)市制に関心のある市内団体等

登録期間

登録から最大2年間。2年毎に登録内容を更新。

女性人材登録者台帳一覧（団体）

R6.9.27

登録NO	男女	法律・ 行財政	まちづ くり	建設	自然・ 環境	防災・ 安全	福祉・ 介護	健康・ 子育て	商工業 ・農業	観光	教育ス ポーツ	国際交 流	文化・ 芸術	市民活 動	その他	附属機関等委員経験の有 無、資格等、自由記載欄	団体名	住所	電話番号	登録日	登用状況（件数）	
																					識見者	公募委員
1							●										恵庭建設株式会社	泉町26番地	32-3261	R4.8.12	0	0
2	●		●			●		●			●	●					株式会社 島田工業	戸磯536番地11	33-1177	R4.8.12	0	0
3			●	●			●		●		●						イルコーポレーション 株式会社	中島町1丁目13番地7	33-6000	R4.8.12	0	0
4	●		●	●													株式会社 園建	駒場町1丁目3番2号	33-5005	R4.8.12	0	0
5				●	●												室蘭海陸通運 株式会社 恵庭支店	戸磯573番地13	32-3167	R4.8.12	0	0
6																	株式会社アレフ えこりん村	牧場241-2	34-7800	R4.8.12	0	0
7	●		●			●	●	●			●						恵庭市地域女性連絡会	住吉町4丁目2-16	33-1676	R4.12.9	0	0
8												●	●				生活学校 恵庭くらしのサロン「淡」	柏木町5丁目5-17	33-1897	R5.5.8	0	0
9	●			●			●					●					株式会社 玉川組	相生町4丁目6番30号	33-1133	R5.8.29	0	0
10			●			●											株式会社 メモリアルむらもと	駒場町6丁目4番6号	33-1116	R6.3.6	0	0